

南河内普及だより

富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村

第208号

令和7年1月



南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 発行



事務所HP



バックナンバー

208号のトピックス

- ・カウンター付きホルモン処理機で「大阪なす」の収量予測
- ・農の匠・感謝状授与
- ・6次化入門セミナーを開催しました！
- ・農薬適正使用の徹底を！

カウンター付きホルモン処理機で「大阪なす」の収量予測

南河内管内で生産される「大阪なす」は他産地に比べ果実が大きく柔らかいことから、消費者から大変好評を得ています。そんな「大阪なす」は大半が市場を経由して流通していますが、近年では量販店との直接取引も増加してきています。

そこで南河内農の普及課では、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所(以下、環農水研)と協力し、環農水研が実用新案特許を取得した新たな簡易収量予測手法(カウンター付きホルモン処理機)を活用して、ホルモン処理をした花数を数えることで収穫量を予測する「収量予測モデル」の作成に取り組んでいます。

収量を予測することができるようになれば、イベントに合わせた計画的な出荷や取引先との交渉がしやすくなる等、新たな販路開拓や販売価格向上につながると考えています。



▲カウンター付きホルモン処理機



▲ハウス内のなす果実



▲ホルモン処理されたなすの花

農の匠・感謝状授与

長年にわたって農の匠としてご活躍された、高橋嘉男さん(藤井寺市)、出口正広さん(松原市)、増田光代さん(河内長野市)に感謝状を授与いたしました。

みなさま、大阪府の農政にご協力いただきまして、ありがとうございました。

6次化入門セミナーを開催しました！

11月18日(月)、加工品開発に関心のある農業者向けセミナー「6次化入門セミナー～加工品開発の成功のカギ～」を開催しました。

今回は富田林保健所と株式会社ミール・ファームから講師を招き、第1部ではHACCPをはじめとした衛生管理や開業に必要な許可申請の基礎知識についての講習会、第2部ではOEMの基礎や農業者からの質問にお答えする座談会を行いました。

参加者からは自分の農産物を活用した加工品について案や質問が飛び交い、6次化を始める前に知っておきたい情報が盛り沢山のセミナーとなりました。



▲当日の講義の様子

6次化入門セミナー
加工品開発の成功のカギ

加工品開発の成功のカギ

第1部 講習会 13時～13時45分
「～6次化を始める前に～
食品衛生管理のキホン」
HACCPや食品表示の方法、営業許可申請の手続きや食品加工施設の基本、加工品開発を始める前に「これだけは知っておきたい」衛生管理の基本を学べる講習会。
自社製造を考えている方は必見！

講師 富田林保健所
飲食店の営業許可、食品衛生の相談など、食品衛生に関する案内・相談を行います。
管轄地域：(富田林市、河内長野市、大塚狭山市、太子町、河内町、千早赤松村)

第2部 座談会 14時～15時30分
「農産物を活かす！加工品開発のステップ～加工品開発入門編&座談会～」
OEMのプロが教える、加工品開発に必要な知識と実践的なアプローチ！
6次化に関する基礎的知識のほか、OEMについて学ぶ講習会と、6次化のキモンや自分の加工品アイデアを相談できる座談会です。
自分だけのオリジナル商品を見つけてみませんか？

講師 株式会社ミール・ファーム
OEM(他社ブランドの食品製造)の受託事業も展開。自社ブランド立ち上げのノウハウや食品製造の知見を活かし、お客様のニーズにお応えします。

参加無料 / 定員10名
お申込み締切日：令和6年11月14日(木)

申込フォーム(右のQR)または裏面の申込書にご記入のうえ、FAXのメールでお申込みください。

開催日 令和6年 **11/18** 月
場所 南河内府民センタービル 4階 入札室
住所：富田林市青町2-6-1
近鉄「富田林西口」駅から徒歩3分

主催：(公)南河内農と緑の総合事務所

▲セミナーちらし



農薬適正使用の徹底を！

生産した農産物から残留基準値以上の農薬成分が検出された場合、ご自身だけの問題だけでなく、農産物直売所や産地全体の問題になる可能性があります。

使用方法をラベル等で確認することに注意するだけでなく、農薬タンクの洗浄不足から、最後に残った農薬が次回の散布時において農作物に付着することがあるので、タンクやホース、ノズルもしっかりと洗浄してください。

さらに、周囲への飛散(ドリフト)等が原因で残留基準値を超過した場合、食品衛生法により農産物が流通禁止になることがあります。そのため、風の強い日の農薬散布作業を控えるなど、飛散防止対策等に対しても十分気を付けてください。



2025年農林業センサスのお知らせ



2025年農林業センサス(令和7年2月1日現在)を下記の期間に実施します。

- 令和6年12月中旬 ～ 令和7年2月末 農林業経営体調査
- 令和7年1月中旬 ～ 令和7年2月末 農山村地域調査(市区町村調査)
- 令和7年10月上旬 ～ 令和7年12月末 農山村地域調査(農業集落調査)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。
また、調査票はオンラインによる回答も可能です。



普及だより 俳壇
一粒に一つの世界マスカット